

芝浦工業大学に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2018（平成30）年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2022（令和4）年度＞

芝浦工業大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、3点の改善課題及び1点の是正勧告の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

2019（平成31）年度に改定した「内部質保証に関する内規」に基づき、「学部長・研究科長会議」を中心とする内部質保証体制のもとで大学評価結果を踏まえ、改善に取り組むとともに、一部の事項については、「教学経営審議会」において課題を共有し、協議を行った。さらに指摘を受けた項目の対応状況について、各部局で点検・評価し、大学全体で自己点検・評価報告書を作成する際にも対応状況を確認することで、改善に取り組んできた。このように、内部質保証体制のもとで本協会からの提言に基づく改善に組織的に取り組んでいることが認められる。今回の改善報告書において、改善に向けた取り組みの成果が十分ではない点についても、今後、自己点検・評価を通じた大学全体のPDCAサイクルを機能させ、不断の検証を実施していくとしており、問題点を確実に改善していく姿勢がみとれる。

＜改善課題、是正勧告の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が概ね表れているといえる。

改善課題については、大学院における学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の不備、専門職大学院を除く研究科における学位論文審査基準の問題に関して、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言に対する改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、以下のとおりである。

1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	専門職大学院を除いたすべての研究科において、課程ごとに研究指導計画として 研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。

芝浦工業大学

	検討所見	「大学院理工学研究科専攻長会議」及び「大学院理工学研究科委員会」での審議を経て研究指導の方法及びスケジュールを「学位取得のためのガイドライン」に明示しており、改善が認められるものの、より詳細なスケジュールを明示することが望まれる。
--	------	---

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	理工学研究科国際理工学専攻修士課程及び同機能制御システム専攻博士（後期）課程では、学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を示していないため、改善が求められる。また、理工学研究科博士（後期）課程では、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を授与する学位ごとに設定していないため、改善が求められる。
	検討所見	理工学研究科国際理工学専攻修士課程では学位授与方針に学位取得に必要な履修上の要件や、課程修了後に期待される人材像等を示しているものの、依然として、課程修了にあたって修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を示していない。また、理工学研究科機能制御システム専攻博士（後期）課程では、学位授与方針に修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を示しているものの、同専攻を含む理工学研究科博士（後期）課程では、依然として学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を、授与する学位である工学・学術ごとに設定していない。さらに、同研究科地域環境システム専攻博士（後期）課程では、学位授与方針に修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を示しておらず、教育課程の編成・実施方針には教育課程の

芝浦工業大学

		編成に関する基本的な考え方を示していないため改善が求められる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	すべての学部において、単位の実質化を図る措置として、学科ごとに1年間に履修登録できる単位数の上限を設定しているものの、教職課程に関わる科目等について、この上限を超えて履修登録することを認めており、対象となる学生への単位の実質化を図る措置は行われていない。そのため、1年間に履修登録できる単位数の上限を超えて履修する学生の状況等を把握・管理し、制度を見直すなど、単位制の趣旨に照らして、改善が求められる。
	検討所見	教職課程を設置している工学部、システム理工学部、デザイン工学部のいずれにおいても、一部の教職科目について、その履修区分を変更することで、履修登録単位数の上限設定の対象となるようカリキュラム改定を行っていることに加え、新たに「教職支援室」を設置して、教職科目を履修する学生の授業外学習時間を把握するほか、履修登録単位数の上限を超過して履修登録する学生について、履修科目・学修時間の指導を行い、システム上に履修指導履歴を残す取り組みをおこなっている。さらに、2022（令和4）年度より教員免許取得希望者の超過履修申請に際して、GPA値等の条件を設け、超過履修の許可に際しては学生からの申請を受けて、教職担当教員、クラス担任・学科主任の判断を経て、教務委員会での審議を行ったうえで決定する体制を構築する取り組みを行っており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	専門職大学院を除いたすべての研究科において、

芝浦工業大学

		課程ごとに学位論文の審査基準を明確にしていな いため改善が求められる。
	検討所見	大学院理工学研究科FD委員会や大学院理工学 研究科委員会での審議を経て、新たに学位論文審査 基準を策定しているものの、その内容は、学位論文 審査を実施するに際しての手続的な要件や学位論 文審査の結果の合否の基準を示すにとどまってお り、学位論文が学位の授与に値する学問的な価値を 持ちうるかに関する内容的な側面からの具体的な 基準を示していないため、引き続き改善が求められ る。

◆ 再度報告を求める事項

なし

以 上